**健康増進法改正にかかる受動喫煙防止対策説明会**

**開催のご案内（第１種施設対象）**

平成30年７月に一部改正された健康増進法の内容を周知するとともに、法改正に伴い、

第1種施設がどのように対応すべきかについての説明会を実施しますので、ご案内いたします。

**場所・日時**：

① 南部開催

日時：平成３１年２月２２日（金）１３：３０～１４：３０

場所：京都府山城北保健所　講堂（宇治市内）

　② 北部開催

日時：平成３１年２月２６日（火）１３：３０～１４：３０

場所：サンプラザ万助　ビアンコ（福知山市内）

**対 　 象：**第１種施設（医療機関・小中高等学校・大学・官公庁・児童福祉施設等）

**内　　容**：　平成30年７月に一部改正された健康増進法の内容を周知するとともに、

法改正に伴い、第１種施設がどのように対応すべきかを説明

**申し込み**：　申込書に必要事項をご記入いただき、下記の京都府健康対策課がん対策担当まで、①については２月１５日（金）までに、②については２月１９日（火）までに、FAX、メール、郵送のいずれかの方法によりお申し込みください。

**定　　員**：各回 ５０名（先着順）

※定員を超えた場合、お断りすることがありますので、お早めにご応募ください。

**健康増進法改正にかかる受動喫煙防止対策説明会**

**＜申 込 書＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 1　申込希望日  ※どちらかに○をつけてください。 | 【南部】２月２２日（金） ・ 【北部】２月２６日（火） |
| 2　所属機関名 |  |
| 3　氏名（漢字） |  |
| 4　氏名（フリガナ） |  |
| 5　郵便番号 |  |
| 6　住 所 |  |
| 7　連絡先TEL |  |
| 8　FAX |  |
| 9　質問内容  　　法改正の内容で事前に聞きたいことがあればお書きください。 |  |

※注意事項

　　・上記の事項をご記入の上、郵送、FAX またはＥメールでお申し込みください。

　　①については２月１５日（金）までに、②については２月１９日（火）までに、FAX、

メール、郵送のいずれかの方法によりお申し込みください。

　　・公共交通機関でお越しください。

お問い合わせ・お申し込み先

京都府健康対策課　がん対策担当

MAIL：[kentai@pref.kyoto.lg.jp](mailto:kentai@pref.kyoto.lg.jp)

T E L：075－414－4739

F A X：075－431－3970

郵 送：〒602－8570

京都市上京区下立売通新町西入